

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
教育・保育給付認定申請 (認可保育所入所申込含)	パートナーシップの宣誓をされた方(近親者含む)を申請する児童の保護者として取扱うこととし、申請書を受理する。	○		証明書の提示により、保護者として双方の保育要件及び保育料等算定時の課税情報の確認対象とする	幼児教育・保育課 0568-76-1130
施設等利用給付認定申請 (幼児教育・保育無償化認定申請)	パートナーシップの宣誓をされた方(近親者含む)を申請する児童の保護者として取扱うこととし、申請書を受理する。	○		証明書の提示により、保護者として双方の保育要件及び保育料等算定時の課税情報の確認対象とする	幼児教育・保育課 0568-76-1130
一時保育利用申請	パートナーシップの宣誓をされた方(近親者含む)を申請する児童の保護者として取扱うこととし、申請書を受理する。		○	保護者が直接各施設へ利用申込を行う	申込以外の問い合わせ 幼児教育・保育課 0568-76-1130

小牧市行政サービス等一覧

2024年4月1日時点

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
放課後児童健全育成事業に関する手続き	パートナーシップの宣言をされた方は、パートナーの子の保護者として、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の加入申込を行うことができる。		○		こども政策課 0568-76-1129
放課後子ども教室申込	パートナーシップの宣言をされた方は、パートナーの子の保護者として、放課後子ども教室の参加申込を行うことができる。		○		こども政策課 0568-76-1179
一時預かり事業に関する手続き	パートナーシップの宣誓をされた方（近親者含む）を児の保護者として取扱うこととし、一時預かり事業に関する手続きを可とする。		○	2024年4月1日以降も対象者は市内在住のみ	子育て世代包括支援センター 0568-54-1233
親子健康手帳の交付	パートナーシップの宣誓をされた方（近親者含む）を妊婦の関係者として取扱うこととし、親子健康手帳の交付を可とする。		○	2024年4月1日以降も対象者は市内在住のみ	子育て世代包括支援センター 0568-54-1233

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
支援センター各講座・行事の 手続き・参加	パートナーシップの宣誓をされた方（近親者含む）を児の保護者として取扱うこととし、支援センター各講座・行事の手続き・参加を可とする。		○	2024年4月1日以降も対象者は市内在住のみ	子育て世代包括支援センター 0568-54-1233
健康いきいきポイント事業 ポイント交換申請	日常的な健康づくりの取組や検診、健康に関する講座等に参加することでポイントを付与し、市内限定商品券に交換できます。		○		健康生きがい推進課 0568-39-6568
ウォーキングアプリalko 景品交換申請	スマートフォン用ウォーキングアプリ「alko」により様々なチャレンジ企画を実施しています。各種チャレンジの達成や毎日の健康目標の達成によりポイントを獲得することで、抽選で景品や市内限定商品券に交換できます。		○		健康生きがい推進課 0568-39-6568

小牧市行政サービス等一覧

2024年4月1日時点

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
健康に関する講座・教室申込	健康に関する講座や教室を開催しています。		○		健康生きがい推進課 0568-39-6568
がん患者医療用補整具購入費助成事業	がん患者の方の医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用を一部助成します。		○	※但し本人以外の名前が書面に記載される場合は、別途委任状等が必要。	保健センター 0568-75-6471
介護保険に係る各種申請	被保険者の委任を受けた方は本人に代わって介護保険に関する各種申請を行うことができる。		○		介護保険課 0568-76-1197

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
高齢者福祉サービスに係る各種申請	①高齢者軽度生活援助事業：家屋内の清掃など軽易な作業（自己負担有） ②緊急通報システム装置の設置：通報により利用者の援助や救出 ③高齢者食の自立支援事業：安否確認を兼ねた昼食（普通食）の宅配（自己負担有） ④高齢者外出支援サービス事業：要介護認定3以上の方、車椅子リフト付き車両や寝台装着車による病院や在宅福祉サービスなどへの移動支援（自己負担有） ⑤訪問理美容サービス事業：要介護認定3以上の方、理美容師が利用者宅へ訪問して整髪（カットのみ）（自己負担有） ⑥寝具乾燥クリーニング事業：要介護認定3以上または65歳以上のひとり暮らしの方、布団のクリーニング（自己負担有） ⑦高齢者等健康診断書料助成金交付：介護保険サービス利用する際に提出する健康診断書費用助成 ⑧高齢者日常生活用具給付事業：電磁調理器購入補助 ⑨行方不明高齢者家族支援サービス事業助成金交付：GPSを用いた位置情報検索サービス初期費用の一部助成 ⑩家族介護用品支給事業：日常介護消耗品の支給 ⑪ねたきり高齢者等介護者手当支給 ⑫家庭介護のためのハートフルケアセミナー：講座の開催 ⑬小牧市成年後見制度利用支援事業：成年後見申立及び報酬に対する助成 ⑭介護マークの発行：介護マークの発行申請	○		小牧市内に住所があり、在住する（施設等入所を除く）方に限る。 助成金などには金額上限があるため、自己負担が発生する場合があります。 サービスによっては介護保険被保険者証や利用券の提示が必要。 ※申請にあたっては、受理証明書等の提示が不要な場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。	地域包括ケア推進課 0568-76-1193

小牧市行政サービス等一覧

2024年4月1日時点

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
総合相談支援（地域包括支援センターへの相談）	健康や福祉、医療や生活、認知症に関することなど、高齢者の介護や生活の相談		○		地域包括ケア推進課 0568-76-1193
認知症高齢者等見守り支援事業に関する手続き	行方不明高齢者家族支援サービス：認知症高齢者等を介護している家族等に対して、GPSを用いた位置情報検索サービスを利用する場合の初期費用の一部を助成する		○	小牧市内に住所があり、在住する（施設等入所を除く）方に限る。 助成金などには金額上限があるため、自己負担が発生する場合があります。	地域包括ケア推進課 0568-76-1193
認知症高齢者等個人賠償責任保険事業に関する手続き	認知症や認知症の疑いのある方で、認知症見守りステッカーの登録をされた方が、事故等により損害賠償責任を負った場合、これを補償する保険に市が加入することで、日常生活におけるご家族様の安心の一助となるもの。		○	小牧市内に住所があり、在住する（施設等入所を除く）方に限る。	地域包括ケア推進課 0568-76-1193
障がい者手帳・障がい福祉サービス等に係る各種申請	障がい者手帳・障がい福祉サービス等に係る各種申請を可とする。		○		障がい福祉課 0568-76-1127

小牧市行政サービス等一覧

2024年4月1日時点

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
生活保護に関する手続き	同一の住居に居住し、生計を一にする者は、同一世帯員として申請できる。		○		福祉総務課 0568-76-1126
住居確保給付金に関する手続き	同一の住居に居住し、生計を一にする者は、同一世帯員として申請できる。		○		福祉総務課 0568-76-1126
生活困窮者自立相談支援事業に関する手続き	同一の住居に居住し、生計を一にする者は、同一世帯として相談できる。		○		福祉総務課 0568-76-1126
救急搬送時の救急車への同乗	家族関係の有無にかかわらず同乗可能		○		消防署 0568-76-0276
救急搬送証明書の交付	家族同様のものとして扱う	○			消防署 0568-76-0276

注意事項

- ・ 2024年4月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
り災証明書の交付	火災を除く災害等により被害にあわれた方の申請により、住家の被害状況を調査し、被害の程度を証明する書面（罹災証明書）を交付します。 罹災証明書は、損害保険の請求や、各種被災者支援策の適用の判断材料として活用されます。	○			資産税課 0568-76-1177
	住家等を火災により被害（消火被害を含む。）を受けた方に被害を受けた事実証明をします。	○		身分を証明できる書類（パートナーとして利用の場合、同居が確認できる書類）が必要	予防課 0568-76-0223
市民病院での面会や症状の説明	市民病院での面会や症状の説明をすること。		○		医事課 0568-76-1413
市民病院での緊急連絡先の指定	市民病院での緊急連絡先の指定をすること。		○		医事課 0568-76-1413
図書館利用者カードの交付・更新・内容変更等	パートナーの子と同居している場合に限り、子の保護者として、小牧市図書館利用者カードの交付・更新・内容変更等を申請できる。		○		図書館 0568-73-9951